

磐梯町農業委員会 6 月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和 7 年 6 月 2 0 日（火）午前 9 時 0 0 分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

1 7 名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 1 2 番 加藤 健一
委 員

3 番	川井 信之	4 番	金田 未樹	5 番	田中 茂
6 番	本多 孝幸	7 番	山口 芳徳	8 番	鈴木 康正
9 番	鈴木 勇一				

農地利用最適化推進委員

1 番	卯月 宏次	3 番	加藤 正己	4 番	田部 忠一
-----	-------	-----	-------	-----	-------

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員 1 番 佐藤 栄祐 2 番 板橋 恵 1 0 番 前田 諭志
1 1 番 田中 重博

農地利用最適化推進委員 2 番 鈴木 賢昭

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第 4 9 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括方式）

議案第 5 0 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

協 議 事 項 令和 8 年度農業施策に関する要請・要望事項の検討について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

本日、農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 3 名の出席により、磐梯町農業委員会総

会規約第7条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 7番 山口 芳徳 委員

議席 9番 鈴木 勇一 委員

議長

日程第2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

日程第3 議案第49号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）事務局に説明を求めます。

議長

ここで議長を交代します。田中 茂 委員お願いします。

（ここから田中 茂 委員に議長交代）

農業委員 加藤 健一 委員の関連なので退席を求めます。

（加藤 健一 委員退席）

1番について、事務局に説明を求めます。

事務局

日程第3 議案第49号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画案について意見を求める、令和7年6月20日提出。

本来であれば、田中職務代理者が議長を務めるところですが、本日欠席のため急遽ではありませんが、今回は最年長者である田中 茂 委員が議長となりますのでご了承ください。では、1番について説明申し上げます。

農地の所在は、大字〇〇字〇〇23-1番 地目は田 農振農用地 面積は254㎡
権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は8,000円です。以上 ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第49号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約） 1番について承認することに決定いたしました。

議長

次の2番から4番について、農業委員 加藤 健一 委員と 川井 信之 委員の関連なので、川井 信之 委員の退席を求めます。

(川井 信之 委員退席)

2番から4番についてについて、事務局に説明を求めます。

事務局

続きまして、2番です。申請地は、大字〇〇字〇〇13-2番 地目は田 農振農用地 面積は1,425㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は7,000円です。

次に、3番です。申請地は、大字〇〇字〇〇35番外1筆 地目は田 農振農用地 2筆面積合計は1,444㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は8,000円です。

続きまして、4番です。申請地は、大字〇〇字〇〇1番外1筆 地目は田 農振農用地 2筆面積合計は3,210㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は7,000円です。

以上 ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第49号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約） 2番から4番について承認することに決定いたしました。

(承認後) 加藤 健一 委員の着席を求めます。

ここで議長を交代いたします。会長よろしくお願いいたします。

(加藤会長が議長に戻る)

議長

次に5番から10番について事務局に説明を求めます。

事務局

5番です。申請地は、大字〇〇字〇〇119番 地目は田 農振農用地 面積は2,489㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者(所有者)は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者(耕作者)は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は8,000円です。

次に、6番です。申請地は、大字〇〇字〇〇62番外2筆 地目は田 農振農用地 3筆面積合計は7,020㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者(所有者)は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者(耕作者)は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は8,000円です。

続きまして、7番です。申請地は、大字〇〇字〇〇40番外2筆 地目は田 農振農用地 3筆面積合計は8,521㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者(所有者)は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者(耕作者)は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は8,000円です。

続きまして、8番です。申請地は、大字〇〇字〇〇39番外4筆 地目は田 農振農用地 5筆面積合計は7,756㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者(所有者)は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者(耕作者)は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は8,000円です。

続きまして、9番です。申請地は、大字〇〇字〇〇7番 地目は田 農振農用地 面積は688㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者(所有者)は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者(耕作者)は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は8,000円です。

最後に、10番です。申請地は、大字〇〇字〇〇32番外3筆 地目は田 農振農用地 5筆面積合計は4,129㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者(所有者)は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者(耕作者)は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借

料は8,000円です。

以上 ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第49号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約) 5番から10番について承認することに決定いたしました。

(承認後) 川井 信之 委員の着席を求めます。

(川井 信之 委員着席)

議長

日程第4 議案第50号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 事務局に説明を求めます。

事務局

日程第4 議案第50号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める、令和7年6月20日提出。

農地の所在地でございますが、1件で大字〇〇字〇〇18、地目は畑、農振白地、面積は535㎡、権利種別が所有権移転でございます。譲渡人が〇〇の〇〇〇〇氏、譲受人が〇〇の〇〇〇〇氏、転用目的が一般個人住宅でございます。転用理由が住宅建築工事に伴う転用でございます。

許可申請書について、タブレットでご覧いただきたいと思います。こちらの件は、昨年度の農振除外の際にもご説明申しあげた内容でございます。

申請書は、令和7年4月4日に提出いただきまして、町農業委員会で受付しております。本来であれば4月の農業委員会に提案する予定でしたが、4月は農地法第3条の許可申請を行いました。それは申請人〇〇〇〇氏の父親である〇〇〇〇氏でございまして、今回はその第3条許可の農地の隣接した農地を宅地にするということでございます。2か月ほど遅くなりましたが、県との事前協議において時間がかかってしまったというのが一番の原因となります。申請書ですが、譲受人が〇〇の〇〇〇〇氏、譲渡人が〇〇の〇〇〇〇

氏の両名から申請をいただいております。原野ということで数年耕作されていなかった535㎡を今回取得するわけです。次に転用計画ですが、一般個人住宅でございます。土地利用の計画ですが、住宅が75.35㎡ということです。権利種別は売買による所有権移転、許可日から永年ということになります。次のページが資金計画でございます。自己資金、借入金、用地費、建築費の計画となっておりますのでご確認ください。用地費は4月にお諮りした3条許可の畑と併せての購入金額となります。土砂等の流出防止等については、転圧等の対応を十分施し、保水性を高め西側に盛土するなどして土砂流出を防止する、汚水排水は合併浄化槽を整備し、雨水は自然地下浸透、日照についても支障を及ぼさないようにする、また、今回平屋建てでございますが支障をきたさないようにするということでございます。次に、事業計画書についてですが、事業の必要性についてですが、先ほど説明した同様の内容でございます。土地の選定理由でございますが、新築を検討する際に利便性等も考慮し時間が不規則な勤務でもあるので両親の手助けも借りることができるということでこの土地を選定したということでありまして、また、土地改良区からも確認を取っているということでありまして、意見書もいただいているので後ほど確認いただきたいと思います。土地の利用計画でございますが、先ほども少し触れましたが、535㎡のうち住宅は平屋建てで75.35㎡、それ以外については庭・通路が266.65㎡、施設園芸ハウスが13㎡、雪捨て場が46㎡、カーポートが36㎡、家庭菜園が98㎡ということでありまして積算根拠については下記に記載のとおりです。次のページですが、法務局備え付けの登記簿謄本が付いておりますが、所在地、地目、地積、所有者についてご確認ください。次に法務局備え付けの公図の写しが付いておりますのでご確認ください。次に位置図が付いております。次に住宅地図が付いておりまして、今回の申請地が囲んでありますのでご確認ください。次ページに現況写真が添付されておまして、農地区分の判断としては、農振白地ということ、第2種農地という判断をしたということです。候補地4カ所で検討してきたということです。次のページから住宅の建築工事図面が添付されております。その後には平面図、立面図、そして土地利用計画図が添付されております。次に資金計画に係る根拠書類が添付されております。最後に全体の見積書が添付されておりますのでご確認くださいと思います。

以上、ご審議のほどお願いいたします。

議長

ここで、紹介委員の本多 孝幸 委員より説明を求めます。

6番 本多 孝幸 委員

ただ今、事務局長より詳しく説明のあったとおりですが、4月に第3条許可申請の農地と一緒に事務局と私で現況確認をしてまいりました。写真のとおり、多少雑草等もありましたが、大木のようなものはなかったということで今回の住宅建築については特に問題はないかと思われますので、十分にご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

議案第50号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

以上について、質問・意見ないようですので、議案第50号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 承認することに決定いたします。

議長

日程第5 協議事項 令和8年度農業施策に関する要請・要望事項の検討について
事務局に説明を求めます。

事務局

協議事項 令和8年度農業施策に関する要請・要望事項の検討について タブレットに別添資料ございますのでご覧いただきたいと思います。こちらは県農業会議で各農業委員会から要望の提案を求められておりまして、今回も来年度の農業施策の要望でございまして、6月末までに県農業会議に報告するもので、提出期限までに整理して、今月中に提出していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。なお、本日お示しする内容について、さらにご意見ございましたらお願いいたします。

まず、1番からですが、・・・・・・・・・・であります。次に2番でございしますが・・・最後に・・・・・・・・・・であります。

以上になりますので、皆様のご意見いただいて県へ提出したいと思っておりますので、ご審議下さいますようお願いいたします。

議長

事務局から協議事項について説明がありましたが、質問・意見要望等ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

では、協議事項について承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長

この協議事項について異議がないものと認め、承認することに決定いたします。

議長

日程第6 その他 1. 今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。

事務局

1. 今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・・・次回定例会については、7月18日を予定しておりますので日程の調整をお願いいたします。

以上です。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

議長

(質疑ありませんので) 承認することといたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

事務局

1点ございます。今年の農業委員会業務必携をお配りいたしましたので、皆さんの日頃の活動に役立てていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長

他に、質問・意見ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前9時50分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和7年6月20日

議長(会長)

署名人

署名人